

愛知県後期高齢者医療広域連合議員選挙告示第1号

愛知県後期高齢者医療広域連合規約（平成19年3月20日愛知県知事許可。以下「規約」という。）第8条第6項の規定に基づき、愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙を次により行う。

平成22年5月7日

愛知県後期高齢者医療広域連合
選挙長 小出 重則

1 規約別表第2の該当区分 区分2、区分4、区分5、区分7、区分8

選挙区分	選挙区市町村	定数
2	清須市、北名古屋市、豊山町	1
4	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、東郷町、長久手町	2
5	津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村	2
7	碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市	2
8	岡崎市、幸田町	2

- 2 選挙すべき議員数 選挙区分2（1人）、選挙区分4（2人）、選挙区分5（2人）、選挙区分7（2人）、選挙区分8（1人）
- 3 候補者の届出期間等 平成22年5月20日（木）から平成22年5月31日（月）まで（愛知県後期高齢者医療広域連合の休日を定める条例（平成19年広域連合条例第1号）第1条に規定する休日を除く。）
午前9時から午後5時まで
- 4 候補者受付場所 愛知県後期高齢者医療広域連合事務局
名古屋市東区泉一丁目6番5号
国保会館北館3階
- 5 選挙日 各市町村議会の定例会又は臨時会にて投票。
ただし、候補者が定数を超えない場合は行いません。